

# 愛媛県計量検定所 庁舎移転のお知らせ

愛媛県計量検定所は令和4年2月14日から、下記に移転します。  
なお、タクシーメーターの装置検査等についても、下記の場所で行います。

住 所 〒791-1101  
松山市久米窪田町 487-2（愛媛県産業技術研究所内）  
電話 番号 089-970-7021  
FAX 番号 089-970-7038



※計量検定所の事務室は、産業技術研究所  
管理棟の2階になります。

※はかり、分銅等の検査室、タクシーメーター  
装置検査室は別棟になりますので、事前  
お問い合わせください。

